

第4次加賀市男女共同参画プランに対する意見公募結果について

下記のとおり、意見公募（パブリックコメント）を行ったところ、下記のご意見が寄せられました。

【意見公募の概要】

案件名	第4次加賀市男女共同参画プラン（案）に係る意見公募について
公募期間	令和4年2月23日（水・祝）～令和4年3月11日（金）
供覧資料	第4次加賀市男女共同参画プラン（案）
周知方法	市ホームページのほか、行政まちづくり課、総合案内（市役所1階）、行政サービスセンター（アビオ・シティ加賀内）、山中温泉支所窓口、各図書館、各地区会館にて資料を供覧
提出方法	メール、郵便、FAXにて行政まちづくり課へ提出

【公募結果】 1件（1名）

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>従来は、男女共同参画に関する講演等は、女性対象とか、参加者もどちらかといえば、高齢の方が多かったように思う。</p> <p>これからは、小学生、中学生、高校生、子どもと親、若年層の男女が参加できるような工夫が必要だと思う。</p> <p>身近な家庭の中より、問題点を見つけたり、男女、夫婦の生活の在り方を話し合い、〇×クイズ形式で楽しく参加したり、今からの男女の在り方を考え、それらの啓発行動より、個々の男女、夫婦が、自分の生活スタイルや夢につなげれば良いのでは、と考える。</p> <p>また、その時々に応じて、魅力ある講師の方の講演も必要ではないかと考える。</p>	<p>性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現には、家庭における男女共同参画の推進は大変重要であると考えております。</p> <p>講演会等の開催の際は、広く市民の皆様にお知らせして、様々な年代の方が参加できるようにいたします。</p> <p>また内容は、参加者にとって魅力のあるものとするよう、努めて参ります。</p>

【参考ご意見（市民等以外の方の意見につきまして参考ご意見とさせていただきます）】

番号	意見の概要
1	<p>「課題1 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大」の【施策の方向】に下記を追記してください。</p> <p>【施策の方向】</p> <p>北海道俱知安宣言（G20観光大臣会合）を生かした男女共同参画の推進</p> <p>観光に関わる市民・事業者が多い加賀市の特徴を生かし、2019（令元）年のG20観光大臣会合で採択された、「北海道俱知安宣言」における、「附属書1 観光分野における女性活躍推進に向けた行動メニュー」を、男女共同参画プラン全体に生かして推進します。</p>
2	<p>「課題6 人々が安心して暮らせる環境の整備」の【現状と課題】と【施策の方向】に下記を追記してください。</p> <p>【現状と課題】</p> <p>③性的少数者への支援</p> <p>性的少数者は人口の3-8%程度いるといわれていますが、学校や職場・地域でさまざまな差別や困難に直面することが多く、学校や職場を辞めざるを得ない場合も少なくありません。そうした差別や困難を解消し、すべての人が性的指向や性自認にかかわらず暮らしやすい社会を築いていくための支援施策が必要です。</p> <p>【施策の方向】</p> <p>性的少数者が直面しがちな差別や困難を解消するための支援</p> <p>差別解消のための教育・啓発、同性間を含むパートナーシップ制度の創設、印鑑証明等の公文書における不要な性別欄の削除、市の職員・教員向けの性の多様性に関する支援ハンドブックの作成・研修を行います。</p>
3	<p>「課題6 人々が安心して暮らせる環境の整備」の【施策の方向】を下記のように補記してください。</p> <p>【施策の方向】</p> <p>21 バリアフリー社会の促進</p> <p><u>住民・観光客双方のためにバリアフリー化を推進するとともに、障がいのある人の自立支援の促進と障がいのある人への理解促進に努めます。</u></p>
4	<p>「課題7 生涯を通じた女性の健康支援」の【施策の方向】を下記のように補記してください。</p> <p>【施策の方向】</p> <p>22 生涯を通じた女性の健康支援の推進</p> <p><u>健康診査・がん検診の受診奨励、HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）に関する正しい情報提供、妊産婦への支援の充実など、女性に関する健康づくりを支援します。</u></p>